

致被診斷感染新型冠狀病毒之人士【外國遊客適用】

宮崎縣

先生／女士

年 月 日

由於你已被診斷感染新型冠狀病毒，因此需要接受治療。
請遵從以下已✓選項。

本文件不會重發。

診斷醫療機構：_____

相關保健中心會致電與你聯絡

- 請等待相關保健中心的來電。
相關保健中心會安排治療地方。

請自行致電聯絡宮崎縣Follow Up Center

- 被診斷為陽性後，請自行致電聯絡宮崎縣Follow Up Center。
收到你的來電後會安排治療地方，然後由相關保健中心致電聯絡你。

宮崎縣Follow Up Center (24小時)

TEL : 0120-890-099 (使用日本SIM卡人士)

81-120-890-099 (使用外國SIM卡人士)

【於治療期間】

在日本，於治療期間不能外出，請嚴格遵守。

有症狀人士

由出現症狀的第一天後開始計算，治療期需要7天。請前往指定之治療地方。
第8天為治療完結日，直至第10天為止，請必須量度體溫並遵守預防感染措施。

無症狀人士

由出現症狀的第一天後開始計算，治療期需要7天。於第8天為治療完結日。

新型冠狀病毒檢測結果呈陽性人士如有同行者，該同行人士有可能會被界定為密切接觸者。

可自行判斷是否為密切接觸者。請參考以下「密切接觸者是？」，如符合相關條件，請告知對方以下的「密切接觸者須知」。

【密切接觸者是？】

- 密切接觸者是指與確診新冠病毒感染者有過密切接觸或長期接觸，感染可能性相對較高之人士。
- 原則上，一起吃飯、共浴、睡覺等同行人士會被視為密切接觸者。請以接觸距離、接觸時間、是否有佩戴口罩等因素作出判斷。

【密切接觸者須知】

與新冠病毒感染者有過密切接觸之人士，跟感染者最後接觸之日起計5天（第6天解除）需要隔離，非必要不得外出。在特殊情況下，如果在第2天和第3天使用經核准的抗原快速測試包檢查呈陰性的話，從第3天起可免除隔離。

如果在隔離期間出現發燒等症狀，請聯絡醫療機構。

様

年 月 日

新型コロナウイルス感染症が陽性と診断されましたので、療養していただく必要があります。
下記のチェックがついている内容に従ってください。

この様式は、原則再発行できません。

診断した医療機関：

担当の保健所から電話で連絡があります
(発生届対象者)

- ・担当の保健所から電話で連絡がありますのでお待ちください
担当の保健所が療養場所の調整等を行います。

宮崎県フォローアップセンターへ自ら電話してください
(発生届対象外者)

- ・陽性の診断を受けたら、自ら下記の宮崎県フォローアップセンターへ電話してください
電話をいただいた後、療養場所の調整等を行い、担当の保健所から電話で連絡があります

宮崎県フォローアップセンター (24時間)

TEL : 0120-890-099 (日本のSIMカードの方)

81-120-890-099 (海外のSIMカードの方)

【療養期間について】

日本では、療養期間が下記のとおりとなっています。療養期間中、原則、外出は自粛してください。

有症状の方

症状が出始めた日を0日目として7日間の療養が必要です。案内された療養場所でお過ごしください。
8日目から療養解除となりますが、10日間経過するまでは、検温など自主的な感染予防行動を徹底してください

無症状の方

症状が出始めた日を0日目として7日間の療養が必要です。8日目から療養解除となります。

コロナ陽性となられた方に同行者がいる場合、同行者は濃厚接触者にあたる可能性があります。濃厚接触者にあたるかどうかの判断は、ご自身で行って頂く必要があります。以下の「濃厚接触者とは」を参考にさせていただき、該当する方がいる場合は、以下の「濃厚接触者へお伝えいただくこと」を伝えてください。

【濃厚接触者とは】

- ・濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。
- ・飲食、入浴、就寝等を共にする同行者は原則濃厚接触者に該当します。接触距離、接触時間、マスクの着用の有無等を加味したうえで判断してください。

【濃厚接触者へお伝えいただくこと】

濃厚接触者は、感染者と最終接触した日から5日間（6日目解除）不要不急の外出を控え、待機して頂く必要があります。特例として2日目及び3日目に薬事承認された抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能となります。待機期間中に発熱等の症状が出現した場合は、医療機関を受診してください。